

【町長】

通告順	8	質問 議員	長野議員
質問 項目	いつまでも幸せに暮らせる除雪対策を		
質問 内容	本町の除雪体制は迅速丁寧であり毎冬感謝しております。しかし、豪雪地帯の沼田町、「いつまでも幸せに暮らせるまちづくり」には、どのように冬を乗り越えて行くかが大きな課題です。 特に、高齢者の皆さんは、諸物価の高騰、体力の衰えと向き合いながら、「今年は大丈夫だろうか」不安を抱えて冬を迎えようとしています。 これまで「沼田町を支えてきた高齢者」の冬の暮らしを守り、笑って春を迎える事の出来る「いつまでも幸せに暮らせる除雪対策」をどのように進めて行くのか。 町長は、3月定例会において、「高齢者に優しい除雪対策は、町としても大きな課題として認識しており、（略）町民、町内会、行政が除雪に関するお互いの認識を共有してそれぞれの役割分担を明確にしながら町民参加の拡充を図る検討も必要」と回答されています。高齢者にとって「いつまでも幸せに暮らせるまち」とは今が幸せだと言えることです。進捗状況と次の提案について町長の考えを聴きたい。 1 除雪体制の町民参加の拡充を （1）町民参加の進捗状況はどのように進んでいて、いつを目途に高齢者の皆さんに示すことが出来るのか。 （2）除雪の一翼を担うシルバー人材の人手不足の解消策として、シルバー層に限定することなく、町内の眠れる人材活用策として「（仮称）間口除雪レンジャー」としての創設と募集に着手し、初年度は需要と供給のバランスを踏まえ出来るところから進めてはどうか。 2 後期高齢者への燃料費の一部助成を （1）75歳以上の高齢者で除雪機保有の方へ燃料費の一部助成を。（自主申請）		

【資料 1】

美唄市 間口除雪の支援拡充

【美唄】市は新年度から、高齢者世帯などを対象に行っている間口除雪事業を拡充する。除雪が入る歩道に面した住宅を対象に加える。

車道除雪後の残雪を除去する同事業は2001年度から実施。

新たに対象となるエリアについては、利用を70歳以上かつ要介護・要支援認定を受けている者のみで構成する世帯などに限定する。申請の上、3万～4万4千円を自己負担する。

市保健福祉部の担当者は、対象拡大により歩行が難しい住民が「デイサービスやタクシー利用時に自宅前に車を停車でき、最短での乗り降りが可能になる」としている。

市は新年度予算案に前年度から570万円を増額した1800万円を計上している。

【3月14日 北海道新聞より抜粋】

【教育長】

通告順	7	質問 議員	三浦議員
質問 項目	青少年スポーツ文化振興基金の周知と活用強化で頑張る沼田っ子サポートの充実を		
質問 内容	今年度も沼田町の児童生徒たちが様々なスポーツや文化系の大会等に出場し、素晴らしい成績を収め全道・全国大会またそれに準じた大会に進み、そして世界大会へも進出し輝かしい成果を収めています。 沼田町では大会出場費や旅費を「青少年スポーツ文化振興基金」から出場者・選手又はチーム団体に対して経費軽減のため、高校生には報奨金として、小中学生には旅費の二分の一の金額を助成しています。この基金は頑張っている沼田っ子を応援するための寄付で成り立っていますが、周知不足が原因か知らない町民の方が多いのが現状です。近年はふるさと納税を多くの方が利用しており、沼田町へも昨年度は約7万円の寄付をいただいております。また町民の皆さんも他の市町村のふるさと納税に申し込み、寄付している中で、沼田町内の頑張っている子供達を応援したい、寄付をしたいと思って下さる町民の方も多いと思います。 そこでこの青少年スポーツ文化振興基金への賛同を広く求め、町のホームページやSNS、広報誌等でわかりやすい寄付窓口と低額からでも個人の方でも寄付ができるという事の周知を強化していただき、また継続的に応援していただけるよう、更なる広告宣伝が頑張る沼田っ子のサポートを充実させるために必要と考えました。 そこで、教育長に伺います。 1 青少年スポーツ文化振興基金の設立当初からの寄付の件数と金額 直近2年間の助成額と現在の残高 2 今後の寄付額の増加により、栄養費などの助成項目拡大や助成比率の増加への意向		

【教育長】

通告順	6	質問 議員	篠原議員
質問 項目	国が動いた今こそ補助教材及び学用品に係る保護者負担の軽減を		
質問 内容	令和6年第1回定例会において小中学校における補助教材、実習費、行事の費用など様々な経費の保護者負担が増加していることが少子化を加速させる一因にもなっているということを指摘し、公費による補助を求めた。それに対して教育長からは、現状では個人の所有物として私費負担となるべきものに対する支援の考え方はないが、今後の社会情勢によっては前向きに検討するとの回答があった。 現在、依然として様々な物の値段が上昇しており、町民の生活を圧迫している。教育費の負担についても昨年の質問時からさらに増加していることは容易に想像がつく。そのような状況の中、文部科学省は本年6月に「学校における補助教材及び学用品等に係る保護者等の負担軽減について」という通知を発した。通知では「算数セット」などと具体的な教材名を挙げてそれらを学校備品として整備することで、保護者等の負担軽減を図った事例が紹介されており、それらを自治体が整備できるよう地方財政措置を講じると述べている。 引き続き異常な物価高騰状況と国の動向を受けて、沼田町においても改めて保護者の教育費負担軽減について検討を行うべきではないかと思うが教育長の考えを聞く。		

学校における補助教材及び学用品用に係る保護者負担の軽減について (通知) (令和7年6月25日)

学校における補助教材及び通学用服等の学用品等の購入については、「学校における補助教材の適正な取扱いについて」(平成27年3月4日付け文科初第1257号)、「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」(平成30年3月19日付け初財務第26号)及び「学校における通学用服等の学用品等の適正な取扱いについて」(令和5年10月23日付け事務連絡)等を踏まえ、保護者等の経済的負担が過重なものとならないよう留意いただいているところです。この度、現下の物価高により、影響を受ける家計の負担軽減が一層重要となっていることも踏まえ、各教育委員会等における検討に資するよう保護者等の経済的負担を軽減させるために、教育委員会等が工夫をしている事例を下記のとおり整理いたしましたので周知します。これらも参考としながら、引き続き、地域の実情に応じて、積極的に取組を御検討いただきますようお願いいたします。

(一部抜粋、傍線は質問者による)

記

1. 保護者等負担で購入していた教材の学校備品化 これまで保護者等負担で毎年購入していた教材(例:算数セット、彫刻刀、裁縫セット等)を学校備品として整備することで、保護者等の負担軽減を図った事例があります。なお、各教科等で使用する教材のうち、学校に備えるべき品目や数量の目安を「教材整備指針」として示しており、それらを自治体が整備できるよう所要の地方財政措置を講じているところです。

～後略～

(一部抜粋、傍線は質問者による)